

様式第1号（第3条関係）

会議概要

会 議 名	令和7年度 第2回 足立区地域保健福祉推進協議会
事 務 局	福祉部福祉管理課
開催年月日	令和7年12月25日（木）
開催時間	午後2時00分 ～ 午後3時35分
開催場所	足立区役所 本庁舎 庁舎ホール
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	別紙のとおり
資 料	別紙のとおり
そ の 他	

【協議会審議等内容】午後2時00分開会

**（森田福祉管理課長）**

皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまより令和7年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を開催いたします。

本日は、年末のお忙しい中、御出席くださいますありがとうございます。私は、本日の司会を務めます福祉管理課長の森田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。皆様には、日頃から足立区の地域保健福祉の推進につきまして、御尽力いただき、厚く御礼申し上げます。

開会に先立ちましてお願ひがございます。携帯電話、スマートフォン等につきましては、電源をお切りいただくか、マナーモードへの設定をお願いいたします。また、途中の休憩は設けずに進みますので、お手洗い等は各自で適宜お願ひいたします。

それでは、お手元の資料の確認をいたします。事前にお送りいたしました資料は、クリップ留めしている会議次第及び会議資料、協議会委員名簿、情報連絡2の別添資料、足立区こども計画について、答申、情報連絡7の別添資料、令和7年度あだちの介護保険（令和6年度実績）、情報連絡14の別添資料、令和6年度あだちっ子歯科健診実施経過報告書、以上5点でございます。

また本日、席上配付いたしました資料として、足立区LINE公式アカウントに障がい者支援機能を追加しましたと記載されたカードサイズのものが1点ございます。

資料が不足している場合は、事務局に用意がございますので、挙手にてお知らせください。

また、質問票をお持ちの方で、まだ提出されていない方は、挙手にてお申し付けください。

よろしいでしょうか。

それでは、協議会を始めます。

本協議会は、足立区地域保健福祉推進協議会条例第6条第2項により過半数の委員の出席により成立いたします。本日は、全委員50名中40名に御出席をいただいておりますので、協議会は成立しております。（この直後に委員2名（鶴沢委員、高田委員）が入場し、出席42名となった。）

初めに、区職員の人事異動に伴い、新たに任命された委員を紹介いたします。

足立区あだち未来創造室長、神保義博委員です。

**（神保委員）**

よろしくお願ひいたします。

**（森田福祉管理課長）**

なお、神保委員への任命書は、所属する子ども支援専門部会が開催されました12月16日に交付しております。

新任の委員の紹介については、以上となります。

それでは、菱沼会長、議事の進行をお願いいたします。

**（菱沼会長）**

それでは、ただいまから令和7年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を始めたいと思います。

世の中、クリスマスという時期になっておりますけれども、皆さんいかがお過ごしでしょうか。また、これが終わってすぐお正月ということなのですけれども、こういう時期にしんどい思いをされている方々がいらっしゃるかもしれないですね。みんなが楽しく過ごす時期に、しんどい思いをされている方がいないかどうか、私たちの目が届かないところで苦しんでいる方がいないかどうか、そういったところを大事にしながら、皆さん方で検討していけたらいいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

本日の議題は、お手元の次第のとおりとなっ

ております。

進め方ですけれども、いつものように、報告事項については一括して報告いただいて、その後、あらかじめ御質問いただいている方に対して回答をしていただきまして、その後、皆さん方からの御意見、御質問をお受けしたいと思っております。

また、情報連絡事項については、これは説明を省略させていただきます。事前に御意見頂いているところを回答した後、また皆さんから、時間の範囲で御意見頂きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

なお、この協議会の委員名や会議録は、区民の方へ公開することになっておりますので、記録の関係上、御発言の前に団体名とお名前をおっしゃっていただきますように、よろしく願いいたします。

それでは早速、報告事項に入っていきます。

まず、報告事項1、メタバースを活用したひきこもり居場所支援の利用状況についてを大北福祉まると相談課長から説明をお願いします。

#### **(大北福祉まると相談課長)**

福祉まると相談課長の北と申します。よろしく願いいたします。

報告資料の1、メタバースを活用したひきこもりの居場所支援ということで、第1回の協議会でも少し御質問頂きましたので、改めて今、足立区がどういうことを進めているかというところを御報告させていただきます。

足立区のセーフティネットあだちは、足立区の区のひきこもりの相談支援窓口として、委託事業として専門事業家に入ってくださいながら、今は、学びピア、中央図書館がある建物の7階のほうに、窓口と居場所、過ごしていただくスペースを設けながらやらせていただいています。世代は問わず、全世代型として、御本人の相談もですし、御家族からの相談、あとは

御本人が過ごしていただけるスペース、こういったものを提供しております。これまでは、対面の相談、また、居場所、リアルだったのですが、7月から新たにオンライン上のメタバースを活用した居場所というところを展開しております。特に若い世代、10代、20代含めて、そういった方々が、よりつながりやすくなればというところの思いで始めさせていただきました。

そこから、もしセーフティネットあだちのスタッフと話してみたいとか、リアルでもここで一回、会ってみたいとか、そういうふうになれば、ぜひいいなというところで、そういった狙いも持っております。

2ページのほう、お願いいたします。

今の運用スキームですけれども、今は7月から月2回、第1、第3火曜日のお昼の時間帯、午後1時から4時の3時間というところでやらせていただいております。参加の手続について、もちろん費用は無料ですけれども、なるべくハードルを下げたいということで、事前に登録はしていただくのですけれども、その際お聞きするのは、お名前、これニックネームでもオーケーです。本名、言いたくない方は、ニックネームで結構ですというところで、お名前と、あと御本人なのか御家族なのか、例えば支援に携わるような、その他なのかというところしか聞きません。男性、女性、年齢も聞かずに、匿名でもオーケーですというところでやらせていただいております。顔を映したくない方もいれば、話すのが苦手な方は、チャットのみでも大丈夫ですというところで、御本人に合った参加の仕方でやらせていただいております。

11月末時点で、項番7ですけれども、事前登録者数は21名、延べ16名の参加というところで、正直まだまだ広がりとしては、これからかなと思っています。

ただ、利用された方からは、とてもスタッフ

と話をしてみて、クイズ、ゲームも楽しかった  
ですとか。今、利用者同士の会話というのは、  
なかなかまだ生まれてきていないのです。スタ  
ッフを介してほかの方とお話しするようなど  
ころですけれども、ただ、少しずつ広がりも見  
せています。あとは、御家族の方も参加いた  
だいて、スタッフと個別相談というところで話を  
されている方もいました。

事業者のほうからの所感ということで、なる  
べくハードルを下げているので、多分この方リ  
アルではつながらないであろう方が、つなが  
っていただいているというふうに感じていた  
りですとか。1件、メタバースのほうからつな  
がって、リアルの初めて来てみましたというこ  
ろで、初めてお会いしましたというふうにつ  
ながっているところも、まだまだ1件ですけれ  
ども、出てきています。

今後、まだまだ周知が足りない部分もあるの  
ですけれども、昨年、新たに作ったリーフレッ  
トには、まだメタバース始めていなかったの  
で、そのリーフレットの更新ですとか、もしく  
は開催する時間帯なども、もう少し工夫でき  
る部分あると思いますので、その辺りでまた  
来年度以降、検討していければと思ってお  
ります。

3ページのほう、少し画面のイメージ、白  
黒で恐縮ですけれども、つけさせていただ  
いてます。

交流スペースと書かせていただいているの  
が、何人かグループでお話しするようなど  
ころ。もし、私はスタッフと一対一で話を  
したいという御本人ですとか、御家族が  
いらっしゃれば、この上でいう、個室さ  
くらという個別スペースに入れば、鍵を  
かけられる機能がありますので、周り  
には会話が聞こえずに2人だけで話  
ができるというようなどころで、グル  
ープでのトークですとか、一対一の  
個別相談、そういったところに対応  
できるスキームで現在やらせて  
いただいております。

私からは以上になります。

#### **(菱沼会長)**

ありがとうございます。ひきこもりの状態に  
ある方々と、どうつながっていくのか、多くの  
地域で課題になっているところで、とてもユニ  
ークな取組で注目していきたいなと思  
います。ありがとうございました。

続きまして、報告事項の2、足立区LINE  
公式アカウントを活用した障がい者支援機能  
の運用についてを長門障がい福祉課長から説  
明をお願いします。

#### **(長門障がい福祉課長)**

障がい福祉課からは、報告資料2というこ  
とで4ページの方をお開きいただければと思  
います。

LINEの公式アカウントを活用した障  
がい者支援機能の運用開始ということで、な  
かなか障がい者に関する情報というのは、情  
報を見つけないと、こういった声を頂いて  
おりました。この課題を解決するために、  
足立区のLINE公式アカウントを活用  
した障がい者の福祉情報、これを検索  
できる機能を構築しましたので、御  
報告するものでございます。

運用開始につきましては、既に10月の31  
日に運用を開始しております。LINEの  
公式アカウントの障がい者支援機能のイ  
メージ図は、2に記載をさせていただ  
いております。

3ですが、こういったことが機能としてあ  
るのかというのが大きく3点ございま  
して、括弧1で、障がい福祉情報の検索  
機能が1点になります。チャットボ  
ットという機能を活用して、障がい種  
別であるとか、知りたい分野を選択  
すると、その該当のサービス、区の  
ホームページを御案内するという  
ようなものが1点。2点目が、障  
がい者の福祉サービス事業所、これ  
を検索できるという機能で。位置  
情報、この部分を活用して、近  
隣の事業所を表示することができ  
るというのが2点目です。最後3  
点目ですが、

お知らせ配信機能といたしまして、障害者手帳の情報や生まれ年月、これを登録していただくことで、情報を受信できるようにするものがございます。障がい者のイベントであるとか、あとは障がい福祉サービスの受給者証の更新の御案内であるとか、そういったことをタイミングよく、こちらからプッシュ型でできるような形になっているというものでございます。

4番が、その検索機能のイメージ図を記載させていただいております。開発経費につきましては、職員の人件費のみで特にかかっておりません。6番の周知でございますが、ホームページ、あだち広報等にも掲載をさせていただいたところでございます。

また、周知カードでございますが、本日、机上にお配りさせていただきました。こういった周知カードをこちらの障がい福祉課の窓口や各保健センター、また、区内の相談支援事業所、こういったようなところで配布をして、周知に今、努めているところでございます。

私のほうは以上になります。

#### **(菱沼会長)**

ありがとうございます。これも新しい取組ですよ。また、区の職員さんが作られたというところで、これから皆さん方の障がい福祉の分野の方々、ぜひいろいろ御意見頂きたいと思うのですけれども、よりよいものにしていただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

続きまして、報告事項の3、(仮称)足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例の案のパブリックコメントの実施結果についてと、報告事項4、地域包括支援センター関原の移転及び名称変更についてを半貫高齢者地域包括ケア推進課長から説明をお願いします。

#### **(半貫高齢者地域包括ケア推進課長)**

半貫です。よろしく願いいたします。

まず6ページ報告資料3を御覧ください。

今年度、認知症条例を制定するにあたりまして、9月にパブリックコメントを実施いたしましたので、その結果につきまして御報告をさせていただきます。

御意見につきましては、3件、3人の方からお寄せいただきました。いずれも反対するような意見ではなく、前向きな御意見を頂いたところです。意見の概要及び区の考え方につきましては、別紙2、そして、頂いた御意見の全文につきましては、別紙3につけさせていただいております。

また、第2回の介護障がい部会におきましても御報告をさせていただいたところですが、そこで頂戴した意見、認知症の人、また、その家族の御意見を聞く、そういったことはきちんと条例の文の中にも入れるべきということで御意見を頂きましたので、その分につきましては、今後、第1回定例会へ提出いたします条例の議案としては、その部分も含めた形で修正した形で、今後、提出をする予定でおります。

続きまして、17ページ、報告資料4になります。地域包括支援センター関原の移転及び名称の変更についてです。

今現在、包括関原は、所在地が関原2丁目でございます。関原に事務所を持っているのですが、担当している地域は、梅田2丁目から8丁目でございます。こちらの施設、老朽化が著しいということもございまして、このたび梅田の2丁目に移転することといたします。移転日につきましては、3月の22日です。

簡単な地図を18ページに載せさせていただいておりますが、梅田病院の道路を挟んだ向かい側になります。梅田に事務所を構えますので、名称も包括梅田という名前に変更してまいりたいと考えております。

運営受託法人につきましては変更なく、引き続き足立区社会福祉協議会のほうでお願いいたします。移転に当たりまして、地域の方が迷

うことがありませんように、担当内にあります町会、自治会の御協力もいただきまして、回覧板や掲示板、そういったものも使って、しっかりと周知をしてまいりたいと考えております。

私からは以上です。

#### **(菱沼会長)**

ありがとうございます。この条例は、国のほうの認知症基本法の内容を受けて制定されているというところですので、また、パブリックコメントも、とても丁寧なものを頂いていますので、大事に受け止めて進めていただけたらと思います。ありがとうございました。

続きまして、報告事項の5、「子育て家庭訪問事業」及び「子育て支援アプリ」の実施についてを中島子ども政策課長から説明をお願いします。

#### **(中島子ども政策課長)**

子ども政策課長の中島です。どうぞよろしく願いいたします。

恐れ入ります。お手元の資料、報告資料5番、19ページを御覧ください。

二つの事業、「子育て家庭訪問事業」及び「子育て支援アプリ」を今年の10月1日から開始しておりますので、そちらの報告になります。

まず項番1、子育て家庭訪問事業についてなのですが、子どもさんを産んで、3か月の健診であるとか、1歳6か月健診、そういったものはあるのですけれども、その間につきましては、子育てに関する不安が増しているというふうな状況の中で、行政に触れ合う機会が全くないといったところから、今回、生後5か月から1歳4か月の間のお子さんがある世帯に訪問させていただいて、子育ての悩みであるとか、楽しさ、そういったものを話す機会というのを設けております。

内容としては、括弧2番に書いてあるとおりになりますが、よろず相談等も受けているという中で、丸4番に、絵本の配布と読み語り、そ

ういったものも実施しております。

括弧3番については、事業の流れが書いてありますので、後ほど御覧いただければと思います。今回は、ウェブを使って登録していただいて、予約の訪問を自ら入れていただいた上で、実際に訪問するという内容になります。

次のページを御覧ください。20ページになります。

こちら、表の5番に絵本の配布ということを書いております。絵本の配布につきましては、訪問した後にQRコードをお渡しして、そのQRコードから本を選定していただくという形になります。大体2週間後ぐらいに届くのですが、その絵本につきましては、25冊の、25分類の本があるという形になります。

現在のところ、訪問者数が1,300人程度ということで、月にその程度の訪問をしております。対象世帯が4,000人という中で、まだまだ数字が少ない状況ではございますが、訪問時には、いろんな相談をできてうれしかったとか、絵本をもらえてよかった、そういった御意見を頂いているところでございます。

項番2番、子育て支援アプリにつきましてです。こちらにつきましては、以前、あんしん子育てナビというウェブ上のナビゲーションがございました。予約、子どもさんの予防接種のスケジュールであるとか、健診とか成長の記録、こういったものがウェブ上であったのですけれども、それを集約して、アプリに取りまとめさせていただきました。新たな内容としましては、こちらの20ページの下に書いてある子育てサービスのイベント情報であるとか、各種情報のプッシュ通知、そういったものがお手元に届くようになります。

PRにつきまして、現時点で登録者数も、こちらまだまだ少ない状況ではございますので、1,800件余という形になって、現在では2,500件を超えているのですけれども、まだまだ登録

者数が少ない状況でございますので、PRに力を入れてまいりたいというふうに思っております。

私からの説明は以上です。

#### (菱沼会長)

ありがとうございます。これもとても大事ですよ。児童虐待で死亡に至ってしまったケースは、0歳児がとて突出しているというところもありますので、そういった点で、こういったツールを活用して、また、絵本というところをきっかけにして、アウトリーチかけていくのは、とても有効な取組かなと思います。ありがとうございます。

続きまして、報告事項の6、こども誰でも通園制度実施に向けた論点についてを齋藤保育・入園課長から説明をお願いします。

#### (齋藤保育・入園課長)

保育・入園課長、齋藤でございます。よろしくお願いたします。

それでは、資料24ページを御覧ください。

こちらのこども誰でも通園制度なのですが、保護者の就労要件を問わずに、保育所等を現在利用していない0歳6か月から満3歳未満のお子さんを保育所等でお預かりする制度になってございまして、こども未来戦略におきまして制度化されたものでございます。令和8年度から、全国の自治体で実施が決定されているものでございます。

この誰でも通園制度を足立区においてどのように実施していくかということにつきましては、項番2に記載をさせていただきました。

まず、対象児童なのですけれども、満3歳未満ということで国のほうは規定はしていますが、足立区におきましては、満2歳児まで、0歳6か月から2歳児までということで制度を実施してまいりたいと考えてございます。

利用料につきましては、現在300円というふうに国のほうからは示されておりますが、無償

化とさせていただきたいと考えているところでございます。

また、利用時間につきましては、月10時間までということで、保育所に通われていないお子さんを月10時間までのお時間でお預かりする、そういった方向で今、考えているところでございます。

実施事業所につきましては、こども誰でも通園制度を実施してくれる事業者について、新規に募集をして、認可、確認という処理をしていく必要がございますので、今現在、募集をしているところでございます。こちらの令和7年9月現在の想定で数は記載させていただいておりますが、最終的な確定は、また12月以降に、今月以降に確定するような形になってございます。

続きまして、25ページです。

利用形態なのですけれども、私どもといたしましては、やはり特定の事業者を継続して使っていただく、子どもたちの成長のためには、同じ施設を継続して使っていただくということが重要かと考えておりますので、定期利用で実施をしたいと考えております。

また、利用方法につきましては、国のほうで専用の総合支援システムというシステムを設けられておりますので、こちらを活用するかどうかというのを今、検討している最中でございます。

その他といたしましては、お預かりする時間帯によっては、給食を出す時間帯等もございまして、そういった場合には、アレルギー等の課題をクリアしながら進めてまいりたいと考えてございます。

今後のスケジュールにつきましては、3番に記載をさせていただきました。4月からの事業開始に向けて、あだち広報等、区民の方に周知をしながら進めてまいりたいと考えております。

私からの説明は以上です。

**(菱沼会長)**

ありがとうございます。来年4月からに向けて、いろいろ準備を進めていただいているというところですね。よろしく申し上げます。

続きまして、報告事項7、家庭的保育事業の認可手続及び利用定員の確認についてと、報告事項8、居宅訪問型保育事業の利用定員の確認についてを小田川幼稚園・地域保育課長から説明をお願いします。

**(小田川幼稚園・地域保育課長)**

幼稚園・地域保育課長の小田川です。よろしくお願ひいたします。

資料26ページ目を御覧ください。家庭的保育事業の認可手続及び利用定員の確認について御報告申し上げます。

本件につきましては、子ども支援専門部会において審議調査事項として審議いただき、承認を得た内容となります。児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づき、認可手続及び利用定員の確認を行いましたので、その結果について御報告いたします。

項番2の付議内容でございますが、今回の認可は、現在開業中の家庭的保育事業者が定年により引退するに当たり、補助事業者への事業の継承を希望されたことに伴うものとなります。事業を継承する藤波七恵氏は、令和6年度の足立区子ども施設指定管理者選定審査会において家庭的保育者に認定されました。このたび事業継承の準備が整ったため、令和8年4月1日付での認可手続を行っております。

また、認可定員を5名とすることにつきまして、27ページを御覧ください。

別紙のとおり審査を行った結果、職員配置基準、保育面積、給食提供、財務状況等、全て認可基準に適合していることを確認いたしました。

以上のとおり、当該事業継承者は、家庭的保育者として十分な資質を備えており、施設基準

等も満たしていることから、適切に認可手続及び定員の確認を完了いたしました。

本件に関する報告は以上となります。

続きまして、居宅訪問型保育事業の利用定員の確認について御報告いたします。

28ページ目を御覧ください。

本件は、子ども・子育て支援法に基づき利用定員の確認を行うに当たり、子ども支援専門部会において審議いただいた結果を御報告するものとなります。

足立区では、令和8年4月から、疾病や障がい等により医療的ケアが必要なため、集団による保育の利用が困難なお子さんを対象として、居宅において保育を行う居宅訪問型保育事業を実施いたします。本件は、当該事業が国の定める基準を満たし、公費による給付の対象事業者であることを区が確認するための手続となります。

区が審査を行った事業者は、特定非営利法人フローレンスとなります。審査の結果、職員配置、財務状況等、国が定める運営基準に適合していることを確認いたしました。職員配置や財務状況に問題がないことから、子ども支援専門部会においても、申請のとおり、利用定員を確認することについて承認をいただきました。これを受け、区として利用定員を1名に確定したことを御報告申し上げます。

本件に関する報告は以上でございます。

**(菱沼会長)**

ありがとうございます。いずれも子ども支援専門部会で精査していただいたものの御報告になりますので、皆さん御確認をよろしくお願ひします。

続きまして、報告事項9、足立区民設学童保育室の選考状況についてと報告事項10、学童保育室及び放課後子ども教室運営業務委託の公募型プロポーザルによる事業者の特定結果についてを久保田学童保育課長から説明をお

願います。

#### **(久保田学童保育課長)**

学童保育課長の久保田でございます。

それでは、29 ページを御覧ください。

来年の4月1日から開設いたします民設学童の事業者が決まりましたので、その御報告でございます。

項番2にありますとおり、需要の高い地域、6地域で事業者の募集を行いました。結果につきましては、ページをおめくりいただきまして、30 ページの項番3を御覧ください。

六つの小学校の学区域内で、新たに一つずつ学童が開始されることとなりました。選定理由につきましては、多様な体験プログラムですとか、そういったものが評価されて、この結果となっております。

項番4の選定までの経緯は、記載のとおりとなっております。

ページ31 ページ、項番5を御覧ください。

今回、区として六つの地域で募集をしたのですけれども、そのほかマンション建設に伴いまして需要が高まるといったところから、マンションの1階部分に学童保育室が新たに開設いたします。場所は、千住橋戸町の千寿小学校地域内、定員30名の学童でございます。

32 ページから37 ページにつきましては、選定結果の詳細となりますので、後ほど御覧いただければと思います。

続きまして、38 ページをお開きください。

こちらは、放課後子ども教室と学童保育室の事業者を選定いたしましたので、その御報告でございます。

項番3の対象施設、5校あるのですけれども、上から三つが、学童保育室と放課後子ども教室を同じ事業者が運営するところでございます。下の二つにつきましては、放課後子ども教室は、引き続き実行委員会が運営いたしますので、学童保育室のみ事業者の選定をしております。

結果につきましては、39 ページの項番4を御覧ください。

提案価格ですが、千寿第八小だけ高額になっております。こちらは、学童保育室が2クラスありますので、その分の増となっております。履行期間は、4月の1日から令和9年の3月31日まで、最長4回の更新を考えております。

項番7の評価ポイントでございますが、こちらも子どもの意見を尊重する取組ですとか、安定した運営が期待できる。そういった点が評価されて、この結果となっております。

項番8、特定までの経緯は記載のとおりです。

42 ページ以降につきましては、評価の詳細となりますので、後ほど御覧ください。

私からは以上となります。

#### **(菱沼会長)**

ありがとうございます。これについても、御覧になっていただいているように、丁寧に項目を踏まえて審査していただいた結果で選定いただいているということですね。ありがとうございました。

報告事項の説明は以上となります。

続きまして、あらかじめ委員の皆様方から提出されている質問について、事務局から御案内をいたします。その後、区の担当者から質問に対する回答をお願いします。

#### **(森田福祉管理課長)**

お一方から、事前に御質問頂いております。

足立区手をつなぐ親の会の佐藤委員から事前に頂いています。

併せて、資料の38 ページ、報告事項10を御覧ください。

質問でございます。こちら38 ページ3の表中の一番右側ですが、一体的運用の有無とありますが、この一体的運用のありとなしでは、どのような違いがあるのでしょうか。また、これまで放課後子ども教室を運営されていた地域の方々や、生涯学習振興公社の関わり方は、ど

のように変わるのでしょいかとの質問を頂いております。久保田学童保育課長から御回答申し上げます。

**(久保田学童保育課長)**

学童保育課長の久保田でございます。御質問ありがとうございます。

まず、一体的運用がありとなっている小学校ですが、こちらは学童保育室と放課後子ども教室を同じ民間事業者が実施するものでございます。なしの場合は、放課後子ども教室につきましては、今までどおり実行委員会が運営し、学童保育室は別の民間事業者が運営するという違いでございます。

また、今回、選定した民間事業者からは、今、実行委員会で働いていらっしゃるスタッフが身につけたスキルですとか、それから児童との良好な関係性を可能な限り引き継ぎたいという意向がある旨、聞いております。御希望がありましたら、新しい事業者の下で引き続き従事することもあるというふうに考えております。

なお、今回のこの一体的運用の場合は、民間事業者が放課後子ども教室を運営しますので、生涯学習支援振興公社の関わりは、なくなるといことになります。

以上です。

**(菱沼会長)**

ありがとうございます。佐藤委員、よろしいですか。何かコメントございましたらば。

**(佐藤委員)**

ありがとうございます。一体的になったところは、公社の関わりがなくなるといことは、よく研修みたいなことを公社さんでされていたものにも、一体になった小学校のスタッフさんは、もう参加されないといことなのですかね。

**(久保田学童保育課長)**

研修等につきましては、今後、青少年課、生涯学習公社と調整して、どの研修を受講してい

ただくかといことは、検討してまいりたいといふうに考えております。

**(佐藤委員)**

分かりました。ありがとうございます。

**(菱沼会長)**

よろしいでしょうか。ありがとうございます。

それでは、皆様方からも御意見、御質問頂きたいと思うのですけれども、今日、石渡委員が途中で次の御予定があるといこと、退出されそうなので、先にコメントいただきたいと思ひますので、お願いします。

**(石渡委員)**

石渡と申します。

今日、御報告いただいた内容を拝見しますと、最初のメタバースの利用ですとか、LINEを使ってといのは、本当に新しい情報処理のツールをうまく使って福祉ニーズを引き出すといようなところを本当に足立区は積極的にやっていたら、今までの実施状況などについて報告いただいた、ひきこもりの実績なども、本当に若い方が確実につながってきていて、支援に結び付いているなといところを感じました。ぜひ、こういう新しいシステムが、より多くの方に活用していただけるといふうに思った次第です。

私は障がい関係が専門なので、気になっているのが、8番目の訪問型の療育といこと、28 ページに御紹介していただいているのですけれども、これって、すいません、私の理解が違つかどうかなのですが、かなり医療的ケアを有する方が本当に医療の発展で増えてきていて、厳しい、人工呼吸器を使っている方なんかが多くなっているってお聞きするのですが、これ定員1名といことですので、訪問するのは、お一人の方に限るのかな。でも、ニーズはもっとたくさんあるんじゃないかといふうに思うのですけれども、そのニーズの把握の状況と、次年度以降の実施状況とのかい離がない

かどうか、その辺りを教えていただければと思います。

**(小田川幼稚園・地域保育課長)**

幼稚園・地域保育課の小田川の方から、お答えさせていただきます。

まず、この定員1名というのは、一体一で保育を行うということで定員1名というふうに示させていただいております。

それとあと、需要がどれくらいあるかというお話なのですが、げんきの障がいの支援担当のほうと情報共有しておりまして、現在0歳児を2名含めまして、4名の方が、集団的保育が困難というふうに判断されていると把握しております。

**(石渡委員)**

ありがとうございました。そうしましたら、この事業にふさわしい方というのは、取りあえずニーズは満たしているという理解でよろしいのでしょうか。

**(小田川幼稚園・地域保育課長)**

事業者のフローレンスのほうなのですが、こちら東京都の23区で多数、受け負っていただいているのですが、やはりその空き状況も確認しながら受けていただくという形になるので、まだ実際に来年度からの運用になりますので、まだお申し込みをいただいている状況なのですが、まだフローレンスの申し込みがあった場合には、フローレンスのほうと連携して、何人入れるかとか、どれくらい待つのかというのをすぐ確認してまいりたいと思っております。

**(石渡委員)**

では、今後どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

**(菱沼会長)**

ありがとうございます。

それでは、ほかの委員の皆様方がでしょうか。お二人、手が挙がりましたので、先に佐々

木さんから。

**(佐々木委員)**

足立区議会の佐々木と申します。

私からは1点だけ。足立区のLINE公式アカウントを活用した障がい者支援機能、運用を開始していただきまして、本当にありがとうございます。これに関しましては、私どもも江戸川区のアプリ、ミライクを見に行ったりして、本会議等で質問させていただいて、これを実現していただいたということで感謝をしております。これは障がい者団体の皆様には、この使い勝手とか、そういったことに関しては、何か御意見等ございましたでしょうか。

**(長門障がい福祉課長)**

障がい福祉課のほうで御回答させていただきます。

運用を開始する少し前と、運用開始後に、障がい者団体連合会の皆様であるとか、親の会であるとか、幾つかの団体のほうには、操作、このような形ということで御案内はさせていただいたところです。

御意見として、できてよかったという御意見もたくさん頂いてはいるのですが、操作性がという部分では、やはりこういうようにしたほうがいいんじゃないというアドバイスは頂いたことはございます。

ただ、LINEを使ったことによって、実は汎用性がLINEは低いというデメリットもございまして、なかなかそういった改修が難しいという側面があるのは事実でございます。まず、この機能をうまく使って、障がい者のしおりという冊子のほうもございまして、それと併せながら、うまく障がい者の方への情報というのは伝えていければなというふうに考えているところでございます。

**(佐々木委員)**

ありがとうございます。私も試しに使ってみましたけれども、LINEを読んで、身体障が

いで、次に聞きたい項目は年金とあって、結局ホームページに飛ぶという形ですので、ホームページに飛ぶと、また情報がだあっと羅列して書いてあって、なかなか。最終的には電話をして聞くとか、そういう形になるのかなとも思ったのですが、例えば特に視覚障がいの方ですと、読み上げ機能があればいいとか、様々追加、汎用性が少ないということもありましたけれども、改良できる点があれば、また障がい者団体の皆様に御意見を聞きながら、これ開発経費なしで区の職員の皆さんが取り組んでくださったということで、大変ではあると思うのですが、お願いをしたいなというふうに思いますが、いかがでしょうか。

**(長門障がい福祉課長)**

ただいまの御意見ですけれども、このLINEの中で改修ができる部分については、当然、その辺の意見、踏まえてやっていこうとは思っております。どうしても、なかなか機能的に難しいという部分については、何か別の方法で、冊子も含めたいろいろな媒体を使って補助的に進めていければなという考えているところでございます。

**(菱沼会長)**

よろしいですか。

今のLINEの件で、今日、障がい関係の団体の方々も御参加いただいておりますので、何か御自身で使ってみたり、または、周りの声を聞いた、そのようなところがあれば、御意見頂きたいのですけれども、いかがですか。

これを機に、団体に持ち帰っていただいて、このようなものがあるけれどもということ、まずはお伝えいただいて、またその感想を区の方にお寄せいただけたらと思うので、よろしくをお願いします。

そうしましたら、小林さんですかね。

**(小林委員)**

ありがとうございます。民生・児童委員の小

林と申します。よろしくお願ひいたします。

私がお聞きしたいのは、報告資料1のメタバースというものについてですけれど、このメタバースというのが、イメージがつかめないのですが、皆さんお分かりでしょうか。多分、私の頭が古いせいか、3次元の仮想空間というのイメージがつきにくくて。

例えば、ひきこもりの方がこれをする事によって、さらにひきこもりを助長するというか、外に出なくても、そこでの兼ね合いというか、方たちとのつながりがあれば、いいのではないかというふうに思ってしまうのではないかと。あと、ひきこもりの方が最終的と言ったら変ですけども、どのようにしていきたいかというか、ひきこもりをやめて地域社会に出るのが目標なのか、その方その方によって違うと思うのですよね。

その中で、このメタバースというものの、作ったのはすごいなというふうに思うのですけれども、その辺がよく分からないので、どうしてこのように作ろうと思ったのかを含めて、お聞きしたいと思いました。

**(菱沼会長)**

では、お願いします。

**(大北福祉まると相談課長)**

福祉まると相談課です。

まず、目的の一つとしては、つながっていたくツールを増やしたかった、これ一つです。どうしても区役所の相談ですとか、居場所って、そこに本人が行かないといけない。本人を連れてきてくださいだと、もうそこで相談がストップしてしまうので、御自宅にいながらでも誰かとつながれる、そういった機会をつくりたいというところが一つです。

もう一つは、ひきこもりのひきという字を足立区は必ず平仮名にしておるのですけれども、新聞報道等では引くという、引く力の引き出すというところを目的としていないです。御自宅

から出て、社会に出て、最後は就職を目指そうとか、そういったことではないです。つながる仕方がリアルの方法もあれば、こういったネット上で他者の方、地域ともつながっていくというツールとしてやらせていただいています。

その中で、人と関わって話をする中で、御自身がこれからどうしていききたいか、そういったエネルギーをためながら、御自身のこれからの在り方について考えるエネルギーもためていくというようなところを目標とさせていただいています。それについては、本当に時間が何年、何十年ってかかる方もいれば、四、五十代の方ですと、ひきこもりが20年を超えている方ももちろんいます。

そういった中で、答えを急がずに、御本人の生きるエネルギーをためて、御自身の考え方について、御本人も、もしくは家族も考えていただくというところで、メタバースが全てではないですけれども、そこからもちろん対面につながればという方もいますし、メタバースでつながり続けていく方もいるかなというふうに思っています。

以上になります。

#### **(菱沼会長)**

よろしいですか。今の点に関連してはいかがですか。メタバース、居場所というところなのですけれども。

お願いします。

#### **(笠井委員)**

中P連の笠井と申します。

ちょっと気になったこと。これメタバース、閲覧できるというか参加できる端末というのは、ここにはインターネット環境があれば可能なのですが、例えば携帯であるとか、パソコンじゃないと駄目だよという辺りが、そこら辺をお聞きしたいのですが。

#### **(大北福祉まるごと相談課長)**

福祉まるごと相談課です。

おっしゃったとおり、インターネット環境があれば、携帯からでも、もちろん端末からでも、どちらでもできます。

#### **(菱沼会長)**

ありがとうございます。

職員さん、スタッフの方も入っているというところですよ。参加者の方の安全を確保するという部分では、職員さんが入っているのは、とても大事なところだと思いますよね。

2ページにありますけど、最大12名で、同時時間帯で6名までが入れるというところですね。

ただ、事前に登録が必要みたいなところで、ちょっとそこはハードルがあるのでしょうか。ただ、全然、誰か分からない方が入ってこられるというよりは、安全を確保するためには、こういったところも、まずは必要なのだと思うのですけれども。まずは試行段階というところで、いろいろやったださっているかと思うのですけれども。

お願いします。

#### **(大北福祉まるごと相談課長)**

ありがとうございます。この4か月ほどやってみて、少し見えた傾向としまして、結構、開設が午後1時からなのですけれども、前もって登録というよりは、結構ぎりぎりになって、直前、例えば本当に開始の1分前、2分前に、申し込みたいですというところで参加いただく方が、実はちらほらいました。もしかしたら、ぎりぎり迷っていて、やってみようになったのか、X等で配信もしているのか、それをキャッチしてやっていただいたのかというところがあるのですけれども。

やはり月2回という中で、1週間前から準備万端でというよりかは、ふとしたとき、もしくは、今日は、たまたまこの時間が空いたからというときに開設していて、そこでふっとつながれて、そこで30分でも、もし短い時間でもつ

ながっていけばと思っていますので、その辺りの情報発信についても、きっちり届いていくようにしていきたいなと思っています。

以上になります。

#### (菱沼会長)

ありがとうございます。あと、この点については、ほかいかがですか。

横田さん。

#### (横田委員)

今回、足立区認知症とともにいつまでもこのまちでの条例の案が出されましたけれども、このパブリックコメントに寄せられた、とってもいい意見がたくさんあったということで。一つは、認知症当事者と接する場があるとよいでしょうということとか、それから当事者の意見を聞く場が必要だと思いますということとか、それから認知症の方でもできることが残されているということで、人間として肯定的な環境にいると安心できます、そして行政ばかりに頼るのではなく、当事者、区民、事業者も参画していくべきだと思いますというような、こういった意見が出されていたと思うのですけれども。

先ほど執行機関の区のほうから、当事者の意見を聞いていくということをお聞きして、盛り込むということがありましたけれども、そのほかにも、区の責務としてどうなのかということで、4条に書いてありますけれども。区の責務は、政策をつくったり、実施することになりますけれども、本人の視点に立って、本人と家族の意見を必ず聞くという、先ほどのこと、それから本人とか家族が自らが区民に発信できるような機会をつくることも非常に大切だというふうに思います。それから本人と家族が住み慣れた地域で、安心して自ら暮らし続けられるような地域をつかって、推進していくことが重要だと思うので、こういったことも盛り込んでいただい

それから定義のところも、これは認知症と家

族、そして区民、事業者とありますけれども、例えば地域の団体、それから地域包括支援センターですとか関係機関、簡単に言うと医療とか介護とか、それから図書館とか研究機関とか、こういったことも、この条例の中に盛り込んでいただきたいというふうに思います。

そして、この条例をつくる意味というのは、これまで関わってきた区民とか医療とか介護関係者、事業者などに限られた人のための条例ではなく、町の人たち、例えば町会、自治会、商店街ですとか、一般企業の方たちの理解や関わりを深めていくということに意義があるのだと思うのです。町全体で認知症の方を見守って、そして支えていくという地域を使っていく、そういう認知症の方ですとか家族が社会参加できていく、地域をつくっていくということを目指すような、共生社会を目指す、そういった条例にしていきたいというふうに思いました。

それから、ちょっと長くなっていいですか。あと2点あるのですが。

子ども子育て家庭訪問事業についてということで、4,000世帯が対象となっているポピュレーションアプローチを行うということで、これは大変重要なことだと思うのですけれども、子育ての悩みを継続的に相談できる仕組みを構築するということでは、1,300人の登録と報告がありましたが、やはりそれでは足りない。今後もっと多くの方が、対象として利用できるように、何かあったらいつでも相談できるんだというような対面で関係をつくっていくということが非常に重要だと思いますので、今後、出発しますけれども、アンケートも取るということなので、多くの方の御意見を聞いていただきたいというふうに思います。多くの方が参加できるような、そういう仕組みにしていきたいということ。

それから、品川区なんかでは、紙おむつとか

ミルクとか、そういうものも選んで、対面して関係をつくって、手渡しでやっていくということをやっている区もありますので、そういったことも参考にさせていただきたいということです。

それから、こども誰でも通園制度についてなのですが、この枠組みですと、10時間ということで、そうすると、0歳から1歳、2歳までの間で、保育園とか新しい環境に慣れていくということでは、泣いている間に、慣れる間に終わってしまうみたいな、そういうことになりかねないので、他区では、例えば練馬区では上限が48時間ですとか、中野区では80時間というふうになっているので、そういった上限の長時間化というのも検討していただきたいというふうに思います。

以上です。

#### **(菱沼会長)**

では、今3点頂きましたので、まず1点目からお願いします。

#### **(半貫高齢者高齢者地域包括ケア推進課長)**

認知症条例につきまして、高齢者地域包括ケア推進課長の半貫のほうからお答えさせていただきます。

まず、地域包括をはじめ関係団体等もきちんと示すべきというお話でございましたが、定義のところの4の事業者というところで、そういった関連しているところは含めているものというふうに私どもは考えております。足立区全体で認知症の方が安心して、また、その御家族も安心して暮らせるような区にするというところでは、委員のお考えと全く同じでございます。頂いた細かい部分につきましては、この条例だけでとどめるのではなく、この後の認知症の計画というものも策定することを考えております。そちらで具体的に示していきたいというふうに考えております。

以上になります。

#### **(菱沼会長)**

続いて、お願いします。

#### **(中島子ども政策課長)**

それでは、続きまして子ども政策課から、子育て家庭訪問事業につきまして回答させていただきます。

委員のおっしゃるとおり、まだ現在1,300人ということで訪問者数、少ない状況でございます。これ、もともと少ない数字ではありますが、先進事例であるほかの区なんか、言い訳になってしまうのですけれども、スタート当初、少ない状況からどんどん盛り上げていって、70パーセント、80パーセント、そういったところに到達しているというような状況でございます。

少ない状況を打開するために、今回、原因を確認しましたところ、SNS等で、訪問チラシがあるのですけれども、その訪問チラシを御覧いただいた際に、家庭の中まで、玄関だけじゃなくて中まで、リビングまで入って訪問するんじゃないかというふうなうわさが立ってしまいました。そういったことから、家の中まで入ってきて訪問されるのはねといったところが原因というところも一部ございましたので、チラシを修正するというのと、あと訪問した際に、訪問利用者の方に、ママ友であるとか、そういった方に口コミで、こういう事業がありますよということを広めてくださいといったところで、数を増やしていきたいというふうに思っております。

また、おむつとか、その他の物品がいいんじゃないかという御意見も頂いているところでございます。委員おっしゃるとおり、アンケートを今後、取らせていただきたいと思うのですが、区としましては、おむつ等については、必需品で必ず買いますよね。ただ、おむつも本も高くなっている状況の中で、必需品については自分で買うのですけれども、なかなかそういっ

た状況の中で、本を選ぶ方が少ないといったところも事実でございます。足立区としましては、本に触れていただく機会を増やしたいということで、読書習慣を定着させていただくために本をお配りしておりますが、様々な御意見がありますので、アンケートを取って、訪問の際の配布物というのを今後、検討していきたいというふうに思っております。

私からは以上でございます。

#### (齋藤保育・入園課長)

続きまして、こども誰でも通園制度の利用時間、10時間についての回答をさせていただきます。

確かに委員おっしゃってくださったように、10時間というのは、子どもの成長にとって短いのではないかと、他区においての48時間、80時間という時間を設定している区があるということも、私どものほうも認識しております。

ただ一方で、より多くの方にこの制度を利用していただきたいという思いもございまして、実は令和6年度の実施ニーズ調査になりますけれども、事前調査では、1,800の方が利用したいというようなお声がございました。その方をより多く施設の方でお預かりしたいという思いから、まずは10時間でスタートをさせていただきたいと考えております。この利用実態に応じて、人数が実態よりも少ないというように把握できれば、時間数を増やしていくということも今後、検討してまいりたいと思っております。

私からは以上です。

#### (菱沼会長)

横田委員、いかがですか。

#### (横田委員)

この認知症条例のところでは、簡潔にはまとめてはあるんだけど、やはり町挙げて認知症の受け入れをしていくんだという、そういった精神というか、そういうものも一応、入れて

いただきたいなというふうに思いました。

#### (菱沼会長)

山下委員、お願いします。

#### (山下委員)

足立区医師会の山下です。

この認知症の条例に関しましては、実際に今、65歳以上の高齢者は3,600万人、うち2022年の統計では、28パーセントが認知症もしくは軽度認知症MCIと言われている人たちですよ。そうすると、人口全体から言えば、もう既に我が国は、10人に1人が認知症、もしくは、その前段階、今後、認知症になる可能性がある人たちとすると。すなわち、もう我々の社会の中には、認知症の方々が普通にいますよ。社会活動をしている。我々、医療とか介護が対象としている人たちは、そのうちのごく一部のもう高度の人たち、いわゆる社会生活を営む上で、御自身にいろいろな支障が出ている人たちが相手にしているのですけれども、それ以外の人たちは、普通に既に社会の中にいます。

まさに、今回の認知症基本法は、キーワードが共生社会ですけれども、今回、足立区の条例、目的の第1条、認知症の人を含めた区民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しあえる社会をつくると。バランスが取れていて、これはとてもいいんじゃないかというふうに思います。

認知症の人に対して、この人たちに何かしなくてはいけないのだと、認知症に関して、区民を啓蒙しなくてはいけないのだというのは、まさにもう既に古い概念であって、もう認知症の人でも普通にいますよ、特別ではないのだと。我々の社会の一員なんだという新しい概念にのっとなって言えば、バランス取れた条例じゃないかなというふうに感じております。

以上です。

#### (菱沼会長)

御意見ありがとうございます。おっしゃってくださったように、今まで認知症の方だと、施設を利用してもらったらいんじゃないだろうとか、介護保険でどう支えるかみたいなことでしたけれども、これから認知症の方も地域の一員として、様々な場面に参加することができるようにというところが、この共生社会というところも込められた意味で、大事なところですよ。

そうすると、認知症ということを受け止める力が地域の中にあるかどうかということになってくるので、そうすると、例えば足立区内で認知症サポーター養成講座を受けた方がどれくらいいらっしゃるのかとか、また、チームオレンジの取組ですよ。認知症の方も一員になって活動するようなものが、どれくらいあるかとかにもなるのですけれども。もし何かそういった認知症サポーター養成講座の状況とか、もしデータがあれば、御紹介いただけますか。お願いします。

#### **(半貫高齢者高齢者地域包括ケア推進課長)**

認知症サポーター養成講座の受講につきましては、すいません、今、細かい数字は持ってきていないところなのですけれども、区の職員も含めて、毎年、研修と、企業、それから各事業者さん等にも御協力いただきましてやっておりますので。

6年度、古い数字ではございますが、累計で3万9,000人ぐらいの数になっております。そこにまた7年度の受講者が加わりますので、4万人を超えた形ではなっていると思います。

チームオレンジなのですけれども、これはサポーター養成講座を受講した方をリーダーに、何人かのグループで認知症の方を支えるという言い方が適切ではないのですけれども、その方の活動に少しお手伝いをしていくようなチームなのですが。今年度、チームづくり、区のほうでも進めていきまして、まず1団体、チー

ムオレンジが発足したところですよ。

そのチームオレンジの方々の活動なのですが、一緒に話をされるですとか、そういったときには会場等も必要になってきますので、そういった活動の経費につきましても、区のほうで少し支援をさせていくような形で今後、進めていくということになっております。

来年度以降も、このチームオレンジ、さらに増やしていけるよう、取り組んでまいる予定でございます。

#### **(菱沼会長)**

ありがとうございました。認知症の方の力を生かせる場を地域の中につくっていくというところで、チームオレンジって、とても大事な取組だと思うので、よろしくお願いします。

片野委員さんが手を挙げていただいたので、お願いします。

#### **(片野委員)**

足立区女性団体連合会の片野でございます。私も認知症の条例のところなのですが、第5条の区民の役割というところがあるのですが、これは具体的にどういったことをイメージして、実際の施策などがあるのかどうかということです。

私どもが今年の11月に行いましたL・フェスタで、認知症推進担当係長の下、来ていただきまして、土曜日1日で37件の相談があったそうなのです。ですので、まだまだそういうニーズがあると思うので、私たち区民として、これをどうやって施策につないでいくかということを考えていく上で、この第5条、どういうイメージをなさっているのか教えていただきたいと思っております。

#### **(菱沼会長)**

お願いします。

#### **(半貫高齢者高齢者地域包括ケア推進課長)**

半貫から御説明させていただきます。

この認知症に関する正しい知識というところ

ろなのですけれども、今までは、認知症になると何も分からなくなっちゃう、何もできないというふうな思いであったかもしれないのですが、そうではなくて、認知症になってもできることがあると、そのできることを皆さんやっただけ、そういう認識を区民の方にまず持っていただきたいというところがあります。

その上で、地域の方で、もし認知症の方がいらしたとしたら、接していただくようなことを考えております。具体的に、どうということではないのです。まずは、新しい認知症感、認知症になっても、できなくなっちゃうこともあるのですけれども、まだまだできることがあるんだということは、まずは、そこの知識を深めていただきたいというところがございます。

細かいことで地域の方にこういうことという事は、先ほどのチームオレンジも一つそうですけれども、そういった取組については、随時、また皆さんにもお知らせしていきたいというふうに考えております。

#### (片野委員)

ありがとうございます。昨日、実は包括のほうでやっています絆の連絡会のほうで、認知症当事者の方がいらっちゃって、お話を聞くという場がありました。その方は、普通に地域の活動に参加していらっちゃって、みんな誰も気がつかないそうなのです。ある方に、自分からカミングアウトしたらって言われて、言ってみたそうなのです。そしたら、みんな分からなかったっておっしゃっていたので、地域活動にすごく一生懸命、参加されているのですね。ですので、多分、先ほど山下委員がおっしゃったように、私たち知らないところで、もうたくさんの方がいらっしゃるんだなという思いをしたのです。こういうことを今後やっていくというふうに考えてもよろしいでしょうか。

#### (半貫高齢者高齢者地域包括ケア推進課長)

ありがとうございます。今お話しいただきま

したように、本当に認知症の方でも、周りでもいろいろお仕事をされている方もいらっしゃいます。

今回、認知症月間、9月にアリオのほうでパネル展示等も行いましたが、そこに実際に認知症の方のインタビューしたものをパネルにして掲載したところなのですが、認知症になったことを隠してというか、あまり人にオープンにせずにいる方が、オープンにしたら、皆さん周り、理解して下さったというお話も確かにございました。その方も、住区センターに行くと囲碁や将棋なども新たに取組んだり、学校の警備員のアルバイトもされているというようなお話もございましたので、そういったことを皆さんに広く理解していただけたらなというふうに考えております。

#### (片野委員)

ありがとうございました。

#### (菱沼会長)

ありがとうございます。

#### (豊川委員)

学識で参加している豊川です。報告事項ではなく、情報連絡事項でもよろしいでしょうか。

#### (菱沼会長)

そこは次、進めてからにしたいので。あと今まで発言の無い方。

お願いします。

#### (鵜沢委員)

介護サービス事業者連絡協議会の鵜沢です。今の認知症のことなのですが、介護サービス事業者の立場でも、もちろん要支援、要介護の方と接することしかないわけですが、認定つく前の方の情報も、時折入ったり、あるいは、御家族にそういった傾向が見える方。散々、話に出ていたように、通いの場であるとか、生きがいを持っていただくことが、どれだけ重要かというのは、介護サービス事業者の者であれば、みんな感じていることかと思えます。

その先、こういった素晴らしい考え方の下で支援していこうというときに、例えば一つ、通いの場は確かに今できている、ある。だけど、そこに通うための手段がないのだ。1人で行く方はいいけれども、ちょっとしたサポートがあれば、そこに通えるんだけど、制度の狭間、支援するには何も制度が当てはめられないような人がいるなどということは実感しているところです。

例えば、個別具体的な話で申し訳ないのですが、障がい分野の制度で移動支援というものがありますね。あれは、生きがいか余暇活動に対してサポートする制度だったりするのですが、これがどうしても高齢者、特に認知症の方が、制度上、使えるような表記があることは拝見しているのですが、実際なかなか認知症だけでもって、その移動支援の適用がないばかりに、そういった余暇活動に対する支援の手段が、一つ、制限されていると私は感じているのですが。こういった素晴らしい理念の下に、具体的な活動支援の方策を考えたときに、既存のものを適用できる余地がまだあるのではないかなと感じるものですから、そういったところからも見ていただけるといいのかなと思いました。

以上です。

#### **(菱沼会長)**

ありがとうございます。今の御意見については、いかがですか。

#### **(半貫高齢者高齢者地域包括ケア推進課長)**

半貫の方からお答えいたします。

まさに、そこは課題だなというところは、私どもも認識しております。チームオレンジ、できたその団体は、そういった余暇活動にというところでは、一緒に行って、一緒に帰ってというようなことをしていただいているというふうには聞いております。まずは、そういった地域の方の支援というところで、まずはチーム

オレンジを増やしていくことと思っております。

また、障がいのような具体的な支援というのが今ございませんので、そこは課題だなという認識ではおります。

#### **(鵜沢委員)**

そういったボランティアのところで賄えれば、それは確かに理想かもしれませんが、なかなか地域の人材も潤沢にということではないということはあるので、そういったところで、事業所の力がもし必要なときには参入できるような仕組みというのがあれば、よりいいのかなと思ったので発言させていただきました。

以上です。ありがとうございます。

#### **(菱沼会長)**

ありがとうございます。そういった課題があるということも多くの方と共有するということも大事なところだと思いますので、よろしくをお願いします。

そのほかはいかがですか。

お願いします。

#### **(石鍋委員)**

幼稚園協会の石鍋と申します。よろしく願いいたします。

誰通のところなのですか、対象児童が6か月から満3歳未満ということになっていまして。幼稚園でプレ保育をやっていますので、2歳辺りの子どもに関しては、得意分野なので、6か月とか、あまりにも小さい子どもに対しては、不得意分野なので、今、幼稚園が30園程度、申請ですか。現在のプレ保育を継続ということになっているのですけれども、幼稚園といたしましては、どのように、この誰でも通園制度に協力していったらいいかということをお願いいたします。

#### **(菱沼会長)**

お願いします。

**(小田川幼稚園・地域保育課長)**

幼稚園・地域保育課長の小田川のほうから回答させていただきます。

幼稚園につきましては、既に東京都版の誰でも通園制度を昨年度から実施していただいております。その内容は、2歳児のプレ保育という形でやっていただいているのですが、来年度以降、誰でも通園制度が始まりましたら、0歳、1歳に関しましては、幼稚園のほうの判断で、プレのような教室の形態で受けていただけるようでしたら御協力いただきたいと考えております。

**(石鍋委員)**

誰通をやる際の提出書類が非常に多いというのが、今、幼稚園にとってプレッシャーになっていまして、それがネックで手を挙げられない幼稚園もあるかと思うのですが、その辺はいかがですかね。

**(小田川幼稚園・地域保育課長)**

今現在、行っている東京都の制度に比べまして、国の誰でも通園制度になりますと、認可の書類が二十数種類あるというふうに認識しております。確かに今まではなかったものが、事業は継続していただくのに、二十何種類も出していただくのは本当に申し訳ないと思っております。記入例ですとか、ひな形のほうをこちらのほうで作成させていただいて、全力でバックアップさせていただきますので、御協力のほうよろしく願いいたします。

**(菱沼会長)**

よろしいでしょうか。そのほかはいかがですか。お願いします。

**(さの委員)**

区議会議員のさのでございます。よろしく願いいたします。

私のほうからは1点、子育て家庭訪問事業について、お聞きをさせていただきます。

10月から始まりまして、1年間、子ども委員

会等々でも、こちらのポピュレーションアプローチということで議論をしてきたこととございますので、推進できてよかったなというふうには思っております。対象児童が4,000人いる中で、訪問件数が、10月は1,302件ということで報告をいただいておりますが、実際に会えた人数というのが、この人数ということによろしいのでしょうか。それとも、予約があっても、お子様の体調等でキャンセル等もあったのでしょうか。教えてください。

**(中島子ども政策課長)**

ありがとうございます。子ども政策課からお答えさせていただきます。

実際に1,300件余については、お会いしたといったところで報告を受けております。

**(さの委員)**

予約の方は、全員お会いできたということの解釈でよろしいでしょうか。

**(中島子ども政策課長)**

大変失礼いたしました。実際にお会いできなかった方というのもしらっしゃいます。訪問前には、メールで通知を差し上げているのですが、その通知に気づかないで、その日いなかったという方もいらっしゃいます。もちろん、そういった方については、予約を取り直して、お会いできるようにするのですが、なかなか日程が合わずに訪問できなかったという方はいらっしゃいます。

**(さの委員)**

ありがとうございます。これ2回目以降も続いてまいりますので、その辺の変更等がスムーズに、やはり小さなお子様ですので、体調の変化とか、様々あるかと思っておりますので、その辺の仕組みについても、今後もアンケート等も取られるということでございますので、利用者の声を聞きながら、スムーズな変更ができる体制づくりも、ぜひお願いしたいと思います。

そして、もう一点なのでございますけれども、こちら

登録がまだの方については、予約申請がない世帯については、はがき及び訪問による事業勸奨を複数回実施とございますが、現在の状況についてお聞かせください。

**(中島子ども政策課長)**

今現在、11月の下旬に、対象である登録のない方につきましては、はがきによる勸奨を行っております。また、来月からは、アポなし訪問という形で、実際に御家庭を訪問させていただければと思います。

先ほどの補足なのですけれども、この訪問事業につきましては、5か月から1歳4か月の12か月間の中で、10回訪問するという形になっております。そのときに訪問できなくても、少しずれて、10回到達できるような仕組みにはしているようなところでございます。失礼いたしました。

**(さの委員)**

ありがとうございました。先ほど、相談もできてよかったとか、また、絵本についても、そういうプレゼントもございますので、1人でも多くの保護者と、また、お子様が参加できるような体制づくりをぜひよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

**(菱沼会長)**

そのほかはいかがですか。

お願いします。

**(山下委員)**

子育てあんしんナビ、子育て支援アプリですか、の予防接種スケジュールのことなのですけれども、今、足立区でも、保護者が使えるオンラインのスケジュール管理が出ていますけれども、国のほうでは、もう既に1年半ぐらい前から、小児予防接種のデジタル化についての説明が何回もあったと思います。予定では、来年、再来年ぐらいから本格運用をするというような話もあるのですけれども、それとの兼ね合い

というのは、どのようにお考えなのでしょうか。

現場では、保護者が子ども連れてやってきて、ある人は紙で、ある人は何々で、ある人は何々という、これはいろいろな方法があると、まさに誤接種の原因になりかねないというので危惧しております。

**(三品保健予防課長)**

保健予防課から回答させていただきます。

まず、予防接種、今現在は、このアプリを使うと、その時期になるとメールが届いたりするのを行っております。今現在は、紙の予診表を使ってございます。将来的には、これをデジタル化をしまして、電子予診表という形に切り替わる予定でございますけれども、ただ、足立区の場合は、システムの改修などが、この案件だけではなくて、システムの標準化などいろいろな作業がございまして、順番に行わなければならないということで、システムベンダーとも調整しているのですけれども、早くてもあと数年はかかるかなと思います。

恐らく、こちら側の電子予診票を使った場で、それは医療機関でも使っていただくのですけれども、一遍に切り替わるかどうかは分からないので、もしかしたら部分的には両方が混在するようなケースも発生するかもしれませんので、また進捗状況を順番に報告させていただきますので、よろしくお願いいたします。

**(山下委員)**

ありがとうございます。区民、保護者も医療機関にも、混乱がないように進めていただけるとありがたいと思います。ありがとうございます。

**(菱沼会長)**

そのほかはいかがでしょう。

よろしければ、次に進めさせていただきます。

それでは、情報連絡事項に入りたいと思います。冒頭で御説明しましたとおり、説明は省略をいたします。

まず、あらかじめ質問が出されている方はいらっしゃるでしょうか。

**(森田福祉管理課長)**

事前に頂いている御質問はございません。

**(菱沼会長)**

分かりました。それでは、皆様方から御意見頂きたいと思います。

まず、豊川委員さんから。

**(豊川委員)**

改めまして、学識として参加している豊川です。

情報連絡事項の8番、足立区潜在看護師人材確保支援事業について、コメントというのか意見がありました。

訪問先の、私、看護学部にいるわけでした、そこで潜在看護師がどういった人が復職しているのか、あるいは、していないのかという研究を行っておりまして、そこで比較的良好なデータがありまして、そこから分かったこととしては、一般的に言われていることと、そんなに変わらないのですが、離職期間が長いほど、離職しにくくなっている。例えば体力や知識が、現状についていけないなど不安がある場合であるとか、あるいは出産や育児などで離職した場合、そういうような理由があって離職した場合は、比較的、復職の意向が強いということなどが分かりました。ということは、離職する段階で、この事業があることを知っておくと、非常に復職につながるのではないかというふうにも思ったことがあります。

あともう一つが、復職の経験者から話を聞いているとか、あるいは自分の今の置かれている状況に見合った仕事環境、職場環境、あるいは自分がしんどかった業務の改善がされている、あるいは自分が成長できる、あるいは先ほどのついてきていない部分の知識を追いかけられる研修など、あるいは、そういった人たちの看護師のつながりみたいなのが復職に対し

ては必要だと思いますので、今回の金銭的な面が非常に強調されているとは思うのですが、そういう金銭面以外のサポートみたいなものも、復職については必要なのではないかと。実際、個別性がかなり強い状況だと思いますので、場合によっては、集約的な何か復職のための集まりであるとか、あるいは、何か窓口的な対応なども含めていくと、もっとより効果が出るのではないかというふうに考えました。

以上です。

**(網野衛生管理課長)**

ありがとうございます。衛生管理課の網野と申します。豊川先生、御意見ありがとうございます。

まさに先生おっしゃるとおりでございます。これ10月から始めた事業で、まだまだこれから、件数も、まだこれから伸ばしたいなと思っているところではございますが。

例えばなのですが、先ほど先生おっしゃっていた集まりというところでも、東京都のナースプラザのほうで復職の研修等もやっております。併用も可能としております。ナースプラザの方とも、例えばそこで一緒にPRできるようにというところも考えてはいるところでございます。

また、先生おっしゃるとおり、様々な事情で、なかなか復職ためられる方とか、または、すぐ子育て終わったから復帰しようという、いろいろな事情はあると思いますので、また病院様の方から情報も入れながら、なかなか復職を考えてらっしゃる看護師御本人の方に接触するというのが難しいところはあるのですが、病院の看護部長さんとか通じて、いろいろ御意見頂きながら、制度をまた組み立てていきたいと考えております。ありがとうございます。

**(菱沼会長)**

そのほかはいかがですか。

お願いします。

**(山口委員)**

小学校PTA連合会の山口でございます。

情報連絡事項の2の別添の資料で頂いている足立区こども計画についての答申の資料のところからなのですけれども、ちょうど今、豊川先生のコメントを頂きまして、思うところがあったので、先にそこの話をさせていただければと思うのですけれども。

この答申の5ページの中に、柱の3ということで、地域全体で子どもの成長を支えるというテーマがございます。今、小学校では、いろいろな特性を持ったお子様が非常に多くて、特に小学校低学年の2年生ですとか3年生ですとか、算数が難しくなる時期ですね。小数点ですとか、掛け算、割り算、分数などが入ってきて、あのぐらいの時期になりますと、どうしても集中力が続かなくて、そっぽを向いてしまう子たちが結構、多くいらっしゃいます。そういう子たちをサポートするために、学習ボランティアという方々で、まさに地域の方々を募りまして学習をサポートしていただいている、そういう取組があるので、すけれども。

学校や地域にもよるかと思うのですけれども、私がPTAの会長を務めている小学校は、なかなかボランティアが集まらず、ついこの間、校長先生と何気ない雑談をしていたときに、ボランティアが足りないのよという話を聞いたので、ちょうど私の妻、塾の講師をやっているの、私の妻をボランティアに導入しますみたいな。そのような形で、その場その場で発言いただければ、誰かがそれを聞いてキャッチして、対応していくという、そういうのが現場の状況かなと思っております。

実際に妻がボランティアに行きますと、ボランティアですので、あまりシフトも強制ではないですし、いつ来てもいいですよ。別に妻は、お金が欲しくてやっているわけじゃないので、別に金額面は何でもあれなのですけれども、管

理がされていない、ふわふわとした状態で、やるにやれない、やりにくいという声も直接、聞いていて。先ほどの豊川先生の発言も聞いて、確かに人材不足のところって、支援をしていただきたい、教育行政の方々にそういうことを考えていただきたいなど、学習ボランティアの領域についても思っはいたのですけれども、お金とかではなくて、ボランティアの方たちが集まりやすい、ワークしやすい、そういう取組をぜひ、この答申、これからパブコメやられるかと思うので、パブコメでコメントしろよって言われるかもしれませんが、そこはちゃんとコメントはしたいと思っております。

この地域全体で子どもの成長を支えるというのは、非常にいいキャッチコピーかなとは思っておりますけれども、これがキャッチコピーでは終わらずに、実際に施策として落とし込まれて、その地域の発展を皆様のお力を借りながら、いけるようなことを望んでおりますということで、今日、教育委員会の方、多分いらっしゃらないので、コメントする方いらっしゃらないかと思っておりますが、そういう学習ボランティアのところも目を向けていただけたらなと思いたしました。

以上でございます。

**(菱沼会長)**

お願いします。

**(濱田子どもの貧困対策・若年者支援課長)**

子どもの貧困対策・若年者支援課長の濱田と申します。こども計画策定のほう所管しておりますので、私のほうからお答えさせていただきます。

今回、答申を審議会のほうから頂戴いたしまして、柱として、地域全体で子育てをするということで、重要な施策として頂戴しております。区としても、こちらの地域全体で子どもたちを支えるといったところについては、非常に重要な観点かなというふうに思っております。

一つは、まずは、地域の人たちが地域全体で子どもを支えるんだというところをまず意識を醸成すること。そういった活動が増えていて、さらに、そういった人々が参加しやすい環境づくりをしていくといったところは、非常に重要な観点かなといったところで、各教育委員会とも調整しながら、具体的な施策に落とし込んでいこうというふうに考えておりますので、またパブコメ等でも、皆様から御意見のほうは賜りたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

#### (菱沼会長)

ありがとうございます。コミュニティスクールの動きなども連動しながら、地域の方々と一緒にというところですよ。よろしくお願いします。

そのほかはいかがですか。

私のほうからも1点よろしいですかね。

今回の情報連絡の14で、歯科健診の実施結果を出していただいているのは、とても大事なデータだなと思って拝見しています。以前の会議でも同じことを発言したかと思うのですが、口をのぞくと家庭が見えるという言葉があって、虐待とかで保護された子どもたちの歯を見ると、虫歯が多いというところもあるので、結局、虫歯の多さというのは、親がどれくらい関わりができていけるだろうかもありますし、そもそも歯科健診を受けに来ない世帯にこそ、アウトリーチが必要かもしれないわけですよ。

そういったところから、こういった歯科健診の結果を踏まえて、どのように児童福祉のところとつながってくださっているのか、その辺り現状を教えてくださいたいと思います。

#### (中島子ども政策課長)

子ども政策課長です。御質問ありがとうございます。

足立区では、平成27年から10年間かけて歯

科健診を実施してまいりました。そのスタートとなるのは、この資料の中でもありますとおり、23区の中で足立区における位置がかなり低いという、そういったところもございます。会長おっしゃるとおり、口の中をのぞけば家庭が見えるという、まさしくおっしゃるとおりで、保育園と幼稚園と未就学施設で、歯磨きの習慣化に向けて事業を推進しているところでございます。

なかなかそういった習慣化、進めているところではございますが、結局、お昼だけ磨いても、夜または朝、磨いていないといったところもございますので、例えば区立保育園などでは、歯磨きのお昼の実施率というのは高いのでございますけれども、実際に虫歯の罹患率が高い、私立と逆転している、そういった状況から、やはり家庭における状況というのは一番重要なのかなと思います。

今後につきましては、歯科医師会と連携を深めて、こういった事業をさらに発展していければなというふうに思っております。

#### (楠山委員)

すみません、補足で。子ども家庭部長の楠山と申します。

恐らく質問は、児童福祉との連携ということですよ。子ども家庭部に子ども家庭相談課という児童虐待を担当している部署がありまして、こちらの情報は、常に共有しながらやっているところでございます。

#### (菱沼会長)

ありがとうございます。高齢者のほうでも、老人健診を受けないところに対しては、包括の方が連絡を取ったりみたいなことをされていると同じように、歯科健診を受けていない家庭に対して、児童のほうでアウトリーチをしていくというところで、つなげていただけたらなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

そのほかはいかがですか。よろしいですか。

まだ御発言いただいていない方々もいらっしゃるのですけれども、せっかくの機会ですので、いかがでしょうか。よろしいですかね。できれば、一言ずついただけたらなと思うのですけれども、人数が多い会議体でもありますので、そうしましたら、ここまでにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

分かりました。

それでは、予定した議題については以上になります。

そうしましたら、進行を事務局にお返しします。

**(森田福祉管理課長)**

会長、ありがとうございました。

本日は、長時間にわたりまして、御審議いただきありがとうございます。

次回の協議会ですが、令和8年3月25日、水曜日を予定しております。詳細が決まりましたら、お知らせしますので、よろしく願います。

また、本日お車でお越しの委員の方で、区役所の地下駐車場に駐車された方につきましては、駐車券の用意がございますので、お帰りの際に受付でお申し出ください。

それでは、以上をもちまして令和7年度第2回足立区地域保健福祉推進協議会を終了いたします。

皆様ありがとうございました。

午後3時35分閉会